

2 0 中 教 庶 第 6 4 号
平 成 2 0 年 4 月 7 日

文部科学大臣 殿

中央区 矢 田 美 英

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、別紙のとおり平成20年度の施設整備計画を提出します。

施設整備計画

都道府県名	東京都
市町村名	中央区

1 計画名称 中央区公立学校等施設整備計画

2 計画作成主体 中央区

3 計画期間 平成 20 年度 ～

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H20.4.1現在)

保有校等	域内全棟数(a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟(b)	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟	うち耐震性の無い棟
小学校 16 校	16 棟	10 棟	100 %	10 棟	0 棟
中学校 4 校	4 棟	1 棟	100 %	1 棟	0 棟
高等学校 一 校	棟	棟	一 %	一 棟	一 棟
特殊教育諸学校 一 校	棟	棟	一 %	一 棟	一 棟
幼稚園 13 校	13 棟	7 棟	100 %	6 棟	0 棟
学校給食施設 単独校調理場 箇所 共同調理場 箇所					
スポーツ施設 学校水泳プール 箇所 学校武道場 箇所 社会体育施設 箇所					

②その他、特記すべき状況・課題

昭和56年以前に建築された小中学校について、平成8年度に耐震調査を行い、翌平成9年度に補強工事を完了(単費)している。
都心部に位置するため、高速道路・幹線道路に隣接する施設も少なくなく、通行車両から発生する排気ガスや騒音を避けるために、校舎窓の開放を大幅に制限されている。
学校施設の普通教室・特別教室の空調設備は既に完備しており、現在は、体育館の空調設備を順次進めている。

5

公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①耐震性の確保を図る整備

（目標耐震化率の設定）

学校区分	計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標（％）	
		うち補強	うち改築	（現状）	→（目標）
小学校	棟	棟	棟		→
中学校	棟	棟	棟		→
高等学校	棟	棟	棟		→
特殊教育諸学校	棟	棟	棟		→
幼稚園	棟	棟	棟		→

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

③教育環境の質的な向上を図る整備

隣接する道路環境による排気ガス・騒音を避けるために、校舎窓の開放は制限されており、子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設における空調設備の設置は、良好な教育環境維持を図るために不可欠といえる。特に体育館・講堂は運動したり、大勢の子供たちが集まる場所であり、快適性の向上から空調設備の整備が求められている。

また防災拠点（避難所）として地域住民を収容する施設でもあり、このような視点からも、空調設備の設置は急務といえる。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※（様式2、3）

7 5の目標に対して行う事後評価について

目標の達成後その成果を検証し、結果等を区のホームページ等で公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	計画期間内工事費 (千円)	備考
① 耐震性の確保を図る整備			
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備			
③ 教育環境の質的な向上を図る整備 大規模改造(空調)	1	63,882	
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備			
小計	1	63,882	
⑤その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業			
小計	0	0	
合計	1	(※) 63,882	

(※)様式3と一致すること。

様式3

整備事業の内容(学校ごと)

学校名	整備 区分	事業 番号	事業名	建物 区分	構造 区分	計画期間内工事費等			計画期間における各事業の予定						備考
						耐震化 棟数	面積等 (㎡、箇所 等)	工事費 (千円)	19年度分			20年度分		21年度分	
									本省繰越	当初	補正	本省繰越	当初	当初	
泰明小学校	③	23	大規模改造(空調)	屋	R	—	708	63,882				○			
校								(※) 63,882							

(※)様式2と一致すること。